生活道路等の整備に関する

要望書作成・提出の手引

【改訂版】



令和5年12月

行田市

(道路治水課・農政課)

目 次

| | | 頁 |
|---|---------------------------------------|---------|
| | | |
| 1 | はじめに | -1- |
| | | |
| 2 | 対象となる整備 | -1- |
| | | |
| 3 | 手続全体の流れ | -2- |
| | | |
| 4 | 手続の詳細 | -2- |
| | | |
| | ● 要望書の作成 | -2- |
| | | |
| | ② 要望書の提出 | -7- |
| | | |
| 5 | 要望後の流れ(参考) | -7- |
| | | |
| | ❸ 要望内容(要望箇所)の評価 | -7- |
| | | |
| | → 評価結果の通知 | -8- |
| | | |
| 6 | その他 | -9- |
| | | |
| | 参考収録:記入例(様式第1号~第5号並びに第7号及び第8号) | -巻末- |

1 はじめに

生活道路等の整備に関する要望方法については、自治会長及び法人代表者からの文書提出 に限定する等の見直しを行い、令和4年7月から試行期間として運用してきました。

以来、市民の皆様から様々な意見、反響等をいただいたことから、令和5年12月1日から 要望方法を一部変更し、上記を基本としながら個人からの口頭要望も承る形に改めることと なりました。

これに伴い、本手引の内容も一部修正しましたので、要望書を作成・提出する際の一助と していただければ幸いです。

2 対象となる整備

以下の10事業が対象となります。

| 種別 | 内 容 |
|---------------|--------------------------------|
| 1.道路改良 | 狭あいかつ損傷の著しい道路において、拡幅、舗装、側溝、歩道等 |
| 1. 理龄以及 | を一体的に整備するもの |
| 2.舗装新設 | 未舗装の道路において、その表面を新たにアスファルトで舗装す |
| 乙. 硼衣制改 | るもの |
| 3. 側溝新設 | 排水機能が整備されておらず、管理上支障のある道路において、 |
| 3. 関連利政 | 新たにコンクリート製の側溝を敷設するもの |
| 4.側溝補修 | 既設のコンクリート製の側溝において、排水機能の優れた側溝へ |
| 4. 原历 | 入れ替えるもの |
| 5.舗装補修 | 路面損傷の著しい舗装道路において、その舗装を打ち換えるもの |
| 6.側溝改良 | 排水機能を欠く側溝において、排水処理能力の向上に資する側溝 |
| 0. 照角以及 | に入れ替えるもの(太井地区及び持田地区に限る。) |
| 7.排水路改良 | 農業用排水路として機能してきた素掘りの水路において、新たに |
| 7.34小匠以及 | コンクリート製の水路を敷設するもの |
| 8.農業用排水路整備 | かんがい排水機能を有する素掘りの用排水路において、新たにコ |
| O. 辰来用孙小邱正佣 | ンクリート製の水路を敷設するもの |
| 9.農道整備 | 狭あいかつ未舗装又は防じん舗装の農道において、舗装、拡幅等 |
| フ. 辰炟正開 | を一体的に整備するもの |
| 10. 農道補修 | 未舗装又は防じん舗装の農道において、耐久性を重視した舗装に |
| 10. 反但彻修 | 打ち換えるもの |

3 手続全体の流れ

| ❶要望書の作成 | ❷要望書の提出 | ❸要望内容の評価 | ❷評価結果の通知 |
|-----------|------------|-----------|------------|
| 要望箇所の写真や | 口頭要望の場合は | 所管課にて現地を確 | 「事業評価委員会」 |
| 「整備同意書」等の | 「要望内容の聴き取 | 認の上、速やかに事 | にて評価結果を精 |
| 添付は、全て任意と | り」と読み替えます。 | 業評価を行います。 | 査・確定の後、文書で |
| なります。 | | | お返しします。 |

- ※口頭で要望する場合は、❶と❹は省略となります。
- ※②の「提出」から❹の「通知」までは、数か月程度を要しますので予めご了承ください。

4 手続の詳細

上記手続のうち、要望者にて行う❶「作成」と❷「提出」について、以下のとおり詳解しま すので参照してください。

● 要望書の作成

必要となる書類及び記入要領は、次のとおりです。

| ○生活道路等の整備に関する要望書(様式第 | 1号又は様式第5号) |
|--|--|
| 様式第1号 (第3条関係) 生活道路等の整備に関する要望書 | 様式第5号(第3条関係) 生活道路等の整備に関する要望書(個人要望者用) |
| 年 月 日 | 年 月 日 |
| 行田市長 | 行田市長 |
| 要望者(自治会X以证人名) 代表者 住所又は所在地 電話番号 | 要望者 氏 名 住 所 電話番号 |
| | (自治会長) |
| 生活道路等の整備を希望する箇所がありますので、行田市生活道路等の整備に 係る要望の事業化に関する事業評価等実施要綱第3条第1項及び第2項の規定 により、下記のとおり要望します。 | 要望箇所が存する地区の自治会長 が確認済である場合は、その氏名 を自署により記入してください。 |
| 記 1 整備を希望する箇所(要望箇所) | 生活道路等の整備を希望する箇所がありますので、行田市生活道路等の整備に 係る要望の事業化に関する事業評価等実施要綱第3条第3項の規定により、下記 のとおり要望します。 |
| (1) 土地の所在 ※地番又は地先を記載してください。 (2) 整備の種別 道路改良・舗装新設・側溝新設・側溝補修・舗装補修・ | 記 |
| 側溝改良・排水路改良・農業用排水路整備・農道整備・農道補修 ※当てはまる種別を○で囲んでください。 | 1 整備を希望する箇所 (要望箇所) |
| 2 整備を希望する理由 (詳細) | ※地番又は地先を記載してください。 (2) 整備の種別 道路改良・舗装新設・側溝新設・側溝補修・舗装補修・ 側溝改良・排水路改良・農業用排水路整備・農道整備・農道補修 |
| | ※当てはまる種別を○で囲んでください。 2 整備を希望する理由 |
| | (詳細) |
| 3 添付書類(任意添付) (1) 案内図 (2) 現地の状況が分かる写真 (3) 整備同意書(様式第2号) (4) 土地譲渡等承諾書(様式第3号) (5) 物件移転等承諾書(様式第4号) | 3 添付書類(任意添付) |

※自治会長及び法人代表者は様式第1号を、それ以外の方は様式第5号を使用してください。

○要望書一式の鑑となる様式です。要望箇所や整備の必要性を把握するための「入口」として重要となりますので、出来る限り詳細に記入してください。

| 項目(欄) | 記入要領 | | | | | | | |
|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | ≪様式第1号≫ | | | | | | | |
| | 1. 自治会名(又は法人名)を記入してください。 | | | | | | | |
| | 2. 提出の代表者として、自治会長又は法人代表者の氏名を記入してくださ | | | | | | | |
| | い(押印は不要)。 | | | | | | | |
| | 3. 住所(法人の場合は所在地)を記入してください。 | | | | | | | |
| | 4. 連絡の取れる電話番号(自宅又は携帯)を記入してください。 | | | | | | | |
| 要望者 | 5. 他の関係者(道路河川愛護会や農業委員、PTA や学校など)と連名とする | | | | | | | |
| 女 主 1 | 場合は、空隙に当該職と氏名を自署により記入してください。 | | | | | | | |
| | ≪様式第5号≫ | | | | | | | |
| | 1. 個人の氏名を記入してください(押印は不要)。 | | | | | | | |
| | 2. 住所を記入してください。 | | | | | | | |
| | 3. 連絡の取れる電話番号(自宅又は携帯)を記入してください。 | | | | | | | |
| | 4. 当該要望箇所のある地区の自治会長が確認している場合には、その自署 | | | | | | | |
| | により氏名を記入してください。 | | | | | | | |
| | 1. 対象地の地番を記入してください(不明の場合は「地先」で可)。 | | | | | | | |
| 要望箇所 | 2. 当てはまる整備種別を○で囲んでください(判断の難しい場合は空欄 | | | | | | | |
| | で結構です※所管課にて記入します)。 | | | | | | | |
| 整備を希望 | 1. 現状(交通量や危険性、通学路指定の有無など)の説明や特筆事項など | | | | | | | |
| する理由 | 詳細を記入してください。 | | | | | | | |
| | ※添付される場合は、以下を参考にしてください(添付は任意です)。 | | | | | | | |
| | (1) 案内図 要望箇所の位置が分かる図面を作成してください(縮尺自由)。 | | | | | | | |
| | (2) 現地の状況が分かる写真 近景と遠景とで数枚程度を撮影してください。 | | | | | | | |
| | ※写真の提出については、以下のいずれかの手法によってください。 | | | | | | | |
| 添付書類 | ①現像した写真をA4用紙に貼付 | | | | | | | |
| ※任意添付 | ②スマートフォン等で撮影した画像を Word、Excel 等に貼付 | | | | | | | |
| | ③スマートフォン等で撮影した画像そのもの | | | | | | | |
| | ※②③の送信先☞ <u>doro@city.gyoda.lg.jp</u> 又は <u>nosei@city.gyoda.lg.jp</u> | | | | | | | |
| | (3) 整備同意書(様式第2号) 次頁以降に詳述しましたので、参照して | | | | | | | |
| | (4) その他必要な書類 ください。 | | | | | | | |

※以降の様式も全て、添付は任意です。

○整備同意書(様式第2号)

様式第2号(第3条関係)

整備同意書

年 月 日

私たちは、要望箇所に接する土地の所有者、居住者等として、行田市が要望箇所の整備を行うことに同意します。

なお、行田市の行う事業評価等により、要望箇所が事業化に至らない場合もあることを理解し、これを了承します。

記

| No. | 土地所有者又は居 | 所有する土地の地番 | | | | |
|------|----------|-----------|------------|--|--|--|
| IVO. | 住 所 | 氏 名 | ※土地所有者のみ記入 | | | |
| 1 | | | 行田市 | | | |
| - | | | | | | |
| 2 | | | 行田市 | | | |
| 3 | | | 行田市 | | | |
| 4 | | | 行田市 | | | |
| 5 | | | 行田市 | | | |
| 6 | | | 行田市 | | | |
| 7 | | | 行田市 | | | |
| 8 | | | 行田市 | | | |
| 9 | | | 行田市 | | | |
| 10 | | | 行田市 | | | |
| | | | | | | |

○当該要望が、要望箇所沿線の皆様の理解をどの程度得ているかを確認させていただくための様式です (整備の実現性を判断する材料となります)。

-I--- (198)

| | 項目 | (1 | 闌) | | 記入要領 |
|---|----|----|----|---|-----------------------------------|
| + | 地 | ᇡ | F | 杖 | 1. 要望箇所沿線の土地所有者、居住者等の皆様が自署してください |
| | 地は | | | | (押印不要)。 |
| | 世 | | | | ※ 居住者の署名は世帯主1名からとし、自署できない場合は代筆可。 |
| | E | ъ | Ŧ | , | ※ 10名を超える場合は、必要枚数を印刷して使用してください。 |
| 所 | 有 | | す | る | 1. 土地所有者による署名の場合は、当該土地の地番を記入してくださ |
| ± | 地 | の | 地 | 番 | U, o |

○その他必要な書類【土地譲渡等承諾書(様式第3号)/物件移転等承諾書(様式第4号)】

·土地譲渡等承諾書(様式第3号)

様式第3号(第3条関係)

土地譲渡等承諾書

年 月

私たちは、生活道路等の整備に当たり、行田市へ土地を譲渡することを承諾します。また、土地に所有権以外の権利が登記されている、又は土地の相続登記が完了していない場合には、速やかに必要な手続を行うことを誓約します。

なお、行田市の行う事業評価等により、要望箇所が事業化に至らない場合もあることを理解し、これを了承します。

記

| | 所有する | 土地所有 | | 譲渡 |
|-----|-------|------|---------|----|
| No. | 土地の地番 | 住 所 | 氏 名 | 方法 |
| 1 | 行田市 | | | 寄附 |
| 1 | | | | 買収 |
| 2 | 行田市 | | | 寄附 |
| 2 | | | | 買収 |
| 3 | 行田市 | | | 寄附 |
| Ü | | | | 買収 |
| 4 | 行田市 | | | 寄附 |
| | | | | 買収 |
| 5 | 行田市 | | | 寄附 |
| | | | | 買収 |
| 6 | 行田市 | | | 寄附 |
| | | | | 買収 |
| 7 | 行田市 | | | 寄附 |
| Ľ | | | | 買収 |
| 8 | 行田市 | | | 寄附 |
| Ü | | | | 買収 |
| 9 | 行田市 | | | 寄附 |
| | | | | 買収 |
| 10 | 行田市 | | | 寄附 |
| 10 | | | | 買収 |

※籐渡方法の欄は、当てはまるものを「○」で囲んでください。
※欄が不足する場合は、この様式を必要数印刷して使用してください。

·物件移転等承諾書(様式第4号)

様式第4号(第3条関係)

物件移転等承諾書

年 月 日

私たちは、生活道路等の整備に当たり支障となる物件(工作物、立竹木等)を移転し、又は除却すること、及びそれらに係る補償の要否を下記のとおりとすることを、それぞれ承諾します。

なお、行田市の行う事業評価等により、要望箇所が事業化に至らない場合もあることを理解し、これを了承します。

記

| No. | 物件の所 | 物件の種類 | 移転等に係る | |
|------|------|-------|--------|-------|
| INO. | 住 所 | 氏 名 | 初十の種類 | 補償の要否 |
| 1 | | | | 要・不要 |
| 2 | | | | 要・不要 |
| 3 | | | | 要・不要 |
| 4 | | | | 要・不要 |
| 5 | | | | 要・不要 |
| 6 | | | | 要・不要 |
| 7 | | | | 要・不要 |
| 8 | | | | 要・不要 |
| 9 | | | | 要・不要 |
| 10 | | | | 要・不要 |

※移転等に係る補償の要否の欄は、当てはまるものを「○」で囲んでください。 ※欄が不足する場合は、この様式を必要数印刷して使用してください。

- ○拡幅を伴う道路改良など、整備種別により用地の確保、物件の移転等が必要と見込まれる場合には、併せてこれらの様式を添付してください。
- ○「事業化を検討する箇所」の選定に当たっては、費用対効果の視点も重要となり、特に用地補償費の要・不要は大きな判断材料となります。
- ※土地所有者等が了解していなかったり、相続が未了であったりした場合は整備着手後に事業が中断、又は中止することにも繋がり兼ねず、整備同意書と併せて重要な書類となります。

| ~土地譲渡等 | ~土地譲渡等承諾書(様式第3号)~ | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 項目(欄) | 記入要領 | | | | | | | | | |
| 所 有 す る 土地の地番 | 1. 整備見込地の地番を記入してください(所有者の自署でなくても可)。 | | | | | | | | | |
| 1. 整備見込地の所有者が自署により、住所・氏名を記入してください (土地所有者 署できない場合は代筆可)。 | | | | | | | | | | |
| 譲渡方法 | 1. 譲渡方法を寄附・買収のいずれによるか、整備見込地の所有者が○を付けてください。 ※生活道路等の整備に係る買収単価は、別途、一律で定めております(市内統一単価)。当該単価により判断が変わる場合などは個別にお答えしますので、道路治水課用地グループ(内線 5732)までお問い合わせください。 | | | | | | | | | |
| ~物件移転等 | 承諾書(様式第4号)~ | | | | | | | | | |
| 項目(欄) | 記入要領 | | | | | | | | | |
| 物 件 の所 有 者 | 1. 整備見込地内に、門塀等の工作物や生垣等の立竹木など、何らかの物件 が存する場合には、当該物件の所有者が自署により、住所・氏名を記入し てください(自署できない場合は代筆可)。 | | | | | | | | | |
| 物件の種類 | 1. 整備見込地内に存する物件の種類(門塀、生垣など)を記入してください(所有者の自署でなくても可)。 | | | | | | | | | |
| 移転等に係る 補償の要否 | 1. 当該移転等に際し 補償を必要とするか否か 、当該物件の所有者が〇を付けてください。 | | | | | | | | | |

4 手続の詳細(つづき)

② 要望書の提出

要望書の提出先は、原則として**地域活動推進課(本庁舎1階)**となります。

提出の際は、正・副各1部をご用意ください(副本に受付印を押印し、返却します)。

| 整備種別 | | | | | | | | | į | 所管課(相談先) |
|-----------|-----|-----|----------|---|---|--------|-------------------|----|----------------|-----------------|
| 道路改良 | 舗 装 | 新 設 | 側 | 溝 | 新 | 設 | 埼玉県行田地方庁舎2階 道路治水課 | | 埼玉県行田地方庁舎2階 | |
| 側溝補修 舗装補修 | | 側溝改 | (良 排水路改良 | | | 但 。 | 合石へ | 下酥 | (内線 5712~5717) | |
| 農業用排水路整備農 | | 整備 | 農 | 道 | 補 | 修 | 農 | 政 | 課 | 市役所本庁舎1階(内線373) |

※作成や提出に際しては、**事前に所管課までご相談くださるようお願いします**。

※口頭で要望される場合は、所管課の窓口まで直接お越しください(電話口のやりとりでは要望箇所や内容の把握に齟齬を生じやすいため、お手数でもご来庁をお願いします)。

5 要望後の流れ(参考)

要望を受理した上は、所管課において速やかに、整備種別ごとに**③**「評価」を実施します。 評価の結果は、事業評価委員会における精査・確定を経て、要望者へ通知します。

❸ 要望内容(要望箇所)の評価

- (1) 別に定める評価表に基づき、整備種別ごとに点数評価を行った上で、優先度の高い順にA~Dの4段階に分類します(各区分、定義等については下表のとおり)。
- (2) 事業評価委員会にて評価の妥当性を精査し、必要に応じて修正した上で確定します。

| 区分 | 整備区分 | 摘要 |
|---------|--------|-------------------------------|
| Α | | 生活又は営農環境に支障があると認められ、かつ、整備実施によ |
| Aランク | 早期整備箇所 | る効果を特に期待でき、早期に整備する必要があると認められる |
| ク | | もの(概ね 10 年内の着手を目指すもの) |
| В | | 生活又は営農環境に支障があると認められ、かつ、整備実施によ |
| B ラン | 整備必要箇所 | る効果を期待でき、整備する必要があると認められるもの(早期 |
| ク | | 整備箇所に次いで着手を目指すもの) |
| С | 順次整備箇所 | 生活若しくは営農環境に直ちに支障があるとは認められず、又は |
| Cラン | | 整備実施による効果を期待できず、早期に整備する必要があると |
| ク | | 認められないもの (整備必要箇所に次いで着手を目指すもの) |
| D | | 生活若しくは営農環境に支障があるとは認められず、又は整備実 |
| レラン | 整備保留箇所 | 施による効果を期待できず、当面の間、整備する必要があると認 |
| ク | | められないもの(着手できる見込みのないもの) |

◆ 評価結果の通知※□頭要望を除く

事業評価委員会における評価の確定を受け、当該結果を要望者の皆様へ通知します。

○生活道路等の整備に関する事業評価等結果通知書(様式第6号)

様式第6号(第10条関係) 生活道路等の整備に関する事業評価等結果通知書 月 行用市長 印 日付けで提出のあった要望書等について、行田市生活道 路等の整備に係る要望の事業化に関する事業評価等実施要綱に基づき事業評価

等を実施した結果。下記のとおりとなりましたので、同要綱第10条の規定によ り通知します。

記

1 事業評価等の結果

| 整備の種別 | 区分 (整備区分) | 摘 要 |
|-------|-----------|-----|
| | ランク | |
| | (箇所) | |

- 2 留意事項
- (1) 事業化する場合は、別途お知らせします。
- (2) 事業化に至らなかった場合は、事業評価等を行った年度 (の翌年度から起算して10年間に限り、該当区分に応じてそれぞれ次のとお り取り扱います。
- Aランク 毎年度、事業化を検討する箇所の選定対象とします。
- Bランク又はCランク 毎年度、事業化を検討する箇所の選定対象とし ます (第5条第1項ただし書のときに限る。)。
- (3) Dランクに区分されたときは、事業化を検討する箇所の選定対象となりま せん (事業化できる見込みはありません。)。
- (4) 要望箇所に係る状況、環境等に変化があった場合は、要望書等の再提出が 可能です(この場合は、当該要望書等は新たに提出があったものとして取り 扱います」)。

- ○この通知は、あくまで評価の結果を明らか にするためのものであり、事業化の可否を お知らせするものではありません(事業化 に際しては別途、所管課からご連絡させて いただきます)。
- ○様式中の留意事項をよくお読みいただく とともに、以下(1)(2)の記述内容及び例を参 考にしてください。
- ※この通知書は、文書で提出された要望に対 して発出するものです。口頭要望に対して 文書での回答はできませんので、あらかじ めご了承ください。
- (1) 「事業化を検討する箇所」は、原則として**Aランクに該当した箇所から選定**します(地 域バランス等を考慮するため、例外もあります)。
- (2) 事業化に至らなかった箇所は、該当区分に応じて以下のとおり取り扱います。

| 区分 | 要望の有効期間 | 取扱い |
|--------|------------|------------------------------|
| Αランク | 事業評価等の翌年度 | 毎年度「事業化を検討する箇所」の選定対象とします。 |
| B・Cランク | から起算して10年間 | ※ただし、B・Cランクは「Aランクの箇所がないとき」又は |
| В.СЭЭЭ | (最長) | 「地域バランスを考慮する必要のあるとき」に限られます。 |

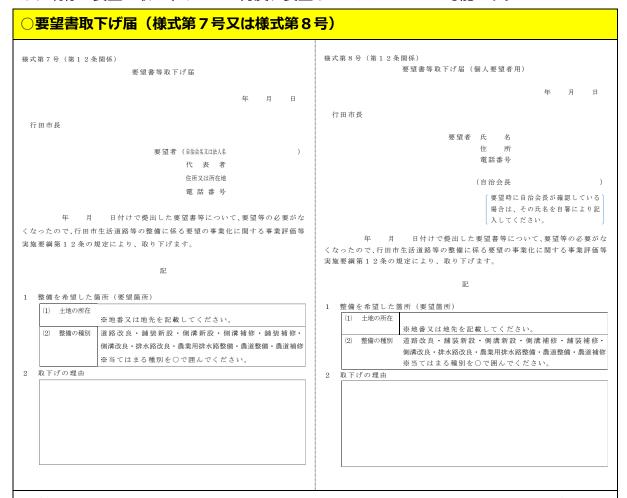
※ Dランクに区分された箇所は、10 年の間に事業化できる見込みはありません(事実上、 その時点で終了となります)。

【例】「事業化を検討する箇所」の選定対象となる期間(B・Cランクは一定条件の下) 令和5年度評価の場合 事業評価等の翌年度から起算して 10 年間 年度 5 6 7 9 10 11 12 13 14 15 8 16 区分 Aランク 0 B・Cランク 0

6 その他

D評価(事業化の見込みなし)に区分されたり、10年を経て事業化に至らなかったりした場合でも、要望箇所周辺の状況、環境等に変化があったときは、要望書を再提出していただくことが可能です。

また、10 年の期間内であっても、上記のような変化があり要望書を再提出したい場合には、既存の要望を取り下げた上で再度、要望していただくことが可能です。



- ※自治会長及び法人代表者は様式第7号を、それ以外の方は様式第8号を使用してください。
- ○要望書の提出後において、何らかの理由により当該要望等の必要がなくなった場合に提出していただく様式です。

| 項目(欄) | 記入要領 | |
|--------|--|--|
| 要 望 者 | 要望者 ※基本的には、様式第1号又は様式第5号と同様です。 | |
| | ※様式第1号の提出時に連名とした場合には、 当該連名者が了知しないうち | |
| 要望箇所 | に取り下げることのないよう 配慮してください (連名した方の署名も得て | |
| | いただくようお願いします)。 | |
| 取下げの理由 | 1. 要望書の取下げに至った状況や背景、理由等を詳述してください。 | |

生活道路等の整備に関する要望書

令和○○年△△月□□日

行田市長

要望者(自治会名又は法人名

000000)

代 表 者

行田 太郎 本丸2番5号

住所又は所在地 電 話 番 号

556-1111

00道路河川愛護会長

成田 五郎

自署

連名者がいるときは空隙に記入

生活道路等の整備を希望する箇所がありますので、行田市生活道路等の整備に係る要望の事業化に関する事業評価等実施要綱第3条第1項及び第2項の規定により、下記のとおり要望します。

記

1 整備を希望する箇所(要望箇所)

| (1) | 土地の所在 | 本丸2番20号~25号 地先 |
|-----|-------|-------------------------------|
| | | ※地番又は地先を記載してください。 |
| (2) | 整備の種別 | 道路改良・舗装新設・側溝新設・側溝補修・舗装補修・ |
| | | 側溝改良・排水路改良・農業用排水路整備・農道整備・農道補修 |
| | | ※当てはまる種別を○で囲んでください。 |

2 整備を希望する理由

(詳細) 当該路線は、地区内の主要な生活道路として、主に地元住民が利用しております。しかしながら、幅員が狭く車両の擦れ違いが困難な上、路面の損傷も激しく、降雨の度にあちこちで水溜りができるなど劣悪な状態にあります。また、〇〇小の通学路でありながら、県道△△線への抜け道として朝晩の通過車両が多く、側溝に蓋もないため、児童の転落や車両との衝突事故の発生が強く懸念されます。

ついては、道路改良工事により当該状況の改善を図られたく、関係者一 同の総意をもって要望するものです。

- 3 添付書類(任意添付)
 - (1) 案内図
 - (2) 現地の状況が分かる写真
 - (3) 整備同意書(様式第2号)
 - (4) 土地譲渡等承諾書(様式第3号)
 - (5) 物件移転等承諾書(様式第4号)

整備同意書

令和○○年△△月□□日

私たちは、要望箇所に接する土地の所有者、居住者等として、行田市が要望箇所の整備を行うことに同意します。

なお、行田市の行う事業評価等により、要望箇所が事業化に至らない場合もあることを理解し、これを了承します。

記

| M. | 土地所有者又は居 | 所有する土地の地番 | |
|-----|------------|---------------|-----------------------|
| No. | 住所 | 氏 名 | ※土地所有者のみ記入 |
| 1 | 本丸2番20号 | 産業 文子 | 行田市 |
| 2 | 本丸3番3号 | 場須 民也 | 行田市 本丸2番22号 |
| 3 | 本丸3番5号 | 行田 降生 | 行田市 |
| 4 | 本丸5番10号 | 水城 公子 | 行田市 |
| 5 | 熊谷市宮町2丁目47 | 熊谷 直実 | 行田市 本丸2番21号 |
| 6 | 以下余白 | | 行田市 |
| 7 | 原則、全 | こて自署 (難しければ代紙 | 筆も可) |
| 8 | | | |
| 9 | | | 行田市 |
| 10 | | | 行田市 |

※欄が不足する場合は、この様式を必要数印刷して使用してください。

土地譲渡等承諾書

令和○○年△△月□□日

私たちは、生活道路等の整備に当たり、行田市へ土地を譲渡することを承諾します。また、土地に所有権以外の権利が登記されている、又は土地の相続登記が 完了していない場合には、速やかに必要な手続を行うことを誓約します。

なお、行田市の行う事業評価等により、要望箇所が事業化に至らない場合もあることを理解し、これを了承します。

記

| No. | 所有する | 土地所有者 | | 譲渡 |
|-----|-----------------------|--------------------|----------|----------|
| | 土地の地番 | 住 所 | 氏 名 | 方法 |
| 1 | 行田市 <u>本丸2番22号</u> | 本丸3番3号 | 場須 民也 | 寄附買収 |
| 2 | 行田市 <u>本丸2番21号</u> | 熊谷市宮町2丁目 47 | 熊谷 直実 | 寄附買収 |
| 3 | 行田市 | 以下余白 | | 寄附 買収 |
| 4 | 行田市 | ≧て自署 (難しければ代筆 | ○ | 寄附 買収 |
| 5 | 行田市 | - (日名(無の)/100 (= | | 寄附買収 |
| 6 | 行田市 | | | 寄附 買収 |
| 7 | 行田市 | | | 寄附買収 |
| 8 | 行田市 | | | 寄附買収 |
| 9 | 行田市 | | | 寄附買収 |
| 10 | 行田市 | | | 寄附買収 |

- ※譲渡方法の欄は、当てはまるものを「○」で囲んでください。
- ※欄が不足する場合は、この様式を必要数印刷して使用してください。

物件移転等承諾書

令和○○年△△月□□日

私たちは、生活道路等の整備に当たり支障となる物件(工作物、立竹木等)を 移転し、又は除却すること、及びそれらに係る補償の要否を下記のとおりとする ことを、それぞれ承諾します。

なお、行田市の行う事業評価等により、要望箇所が事業化に至らない場合もあることを理解し、これを了承します。

記

| No. | 物件の所を | 物件の種類 | 移転等に係る | |
|------|-------------|-------------|-------------|-------|
| INO. | 住所 | 氏 名 | 初件り性規 | 補償の要否 |
| 1 | 本丸3番3号 | 場須 民也 | 門・ 塀 | 要不要 |
| 2 | 熊谷市宮町2丁目 47 | 熊谷 直実 | 生垣 | 要・不要 |
| 3 | 以下余白 | | | 要・不要 |
| 4 | 原則、全て自 | 署(難しければ代筆も可 | D | 要・不要 |
| 5 | | | | 要・不要 |
| 6 | | | | 要・不要 |
| 7 | | | | 要・不要 |
| 8 | | | | 要・不要 |
| 9 | | | | 要・不要 |
| 10 | | | | 要・不要 |

※移転等に係る補償の要否の欄は、当てはまるものを「○」で囲んでください。 ※欄が不足する場合は、この様式を必要数印刷して使用してください。

生活道路等の整備に関する要望書(個人要望者用)

令和○○年△△月□□日

行田市長

要望者 氏 名 **忍 花子**

住 所 **本丸2番20号**

電話番号 550-1553

自治会長が確認済の場合は、自 署により氏名を記入(未確認の 場合は空欄のままで可)

(自治会長 *行田 太郎*)

要望箇所が存する地区の自治会長 が確認済である場合は、その氏名 を自署により記入してください。

生活道路等の整備を希望する箇所がありますので、行田市生活道路等の整備に 係る要望の事業化に関する事業評価等実施要綱第3条第3項の規定により、下記 のとおり要望します。

記

1 整備を希望する箇所(要望箇所)

| (1) | 土地の所在 | 本丸2番20号~25号 地先 |
|-----|-------|-------------------------------|
| | | ※地番又は地先を記載してください。 |
| (2) | 整備の種別 | 道路改良・舗装新設・側溝新設・側溝補修・舗装補修・ |
| | | 側溝改良・排水路改良・農業用排水路整備・農道整備・農道補修 |
| | | ※当てはまる種別を○で囲んでください。 |

2 整備を希望する理由

(詳細) 当該路線は、地区内の主要な生活道路として、主に地元住民が利用しております。しかしながら、幅員が狭く車両の擦れ違いが困難な上、路面の損傷も激しく、降雨の度にあちこちで水溜りができるなど劣悪な状態にあります。また、〇〇小の通学路でありながら、県道△△線への抜け道として朝晩の通過車両が多く、側溝に蓋もないため、児童の転落や車両との衝突事故の発生が強く懸念されます。

ついては、道路改良工事により当該状況の改善を図られたく、地域住民 の一人として要望するものです。

3 添付書類(任意添付)

要望書等取下げ届

*令和〇〇*年 X X 月 *□□*日

行田市長

要望者(自治会名又は法人名

000000)

要望時に連名者がいた 場合は空隙に記入

代 表 者 行田 太郎 住所又は所在地 本丸2番5号 電話番号

556-1111

00道路河川愛護会長 成田 五郎 自署

令和○○年△△月□□日付けで提出した要望書等について、要望等の必要がな くなったので、行田市生活道路等の整備に係る要望の事業化に関する事業評価等 実施要綱第12条の規定により、取り下げます。

記

整備を希望した箇所 (要望箇所)

| (1) | 土地の所在 | 本丸2番20号~25号 地先 |
|-----|-------|-------------------------------|
| | | ※地番又は地先を記載してください。 |
| (2) | 整備の種別 | 道路改良・舗装新設・側溝新設・側溝補修・舗装補修・ |
| | | 側溝改良・排水路改良・農業用排水路整備・農道整備・農道補修 |
| | | ※当てはまる種別を○で囲んでください。 |

2 取下げの理由

> 要望後、当該路線を取り巻く状況が劇的に変化し、付近一帯が開発事業 者により一体的に整備されることとなりました。

> これにより、幅員の狭かった箇所は全てセットバックにより拡がるこ ととなり、さらに開発業者が(施工承認により)側溝の整備も行う形とな ったことから、当該要望書は取り下げるものです。

なお、路面損傷の激しい状況に変わりはないことから、後日、改めて 「舗装補修」の要望に切り替えた上で、要望書を提出する予定です。

要望書等取下げ届 (個人要望者用)

令和○○年××月□□日

行田市長

要望者 氏 名 忍 花子

住 所 **本丸2番20号**

電話番号 550-1553

要望時に自治会長が確認済であった場合は、自署により氏名を記入

(自治会長 *行田 太郎*)

要望時に自治会長が確認している 場合は、その氏名を自署により記 入してください。

令和○○年△△月□□日付けで提出した要望書等について、要望等の必要がなくなったので、行田市生活道路等の整備に係る要望の事業化に関する事業評価等 実施要綱第12条の規定により、取り下げます。

記

1 整備を希望した箇所 (要望箇所)

| (1) | 土地の所在 | 本丸2番20号~25号 地先 |
|-----|-------|-------------------------------|
| | | ※地番又は地先を記載してください。 |
| (2) | 整備の種別 | 道路改良・舗装新設・側溝新設・側溝補修・舗装補修・ |
| | | 側溝改良・排水路改良・農業用排水路整備・農道整備・農道補修 |
| | | ※当てはまる種別を○で囲んでください。 |

2 取下げの理由

要望後、当該路線を取り巻く状況が劇的に変化し、付近一帯が開発事業者により一体的に整備されることとなりました。

これにより、幅員の狭かった箇所は全てセットバックにより拡がることとなり、さらに開発業者が(施工承認により)側溝の整備も行う形となったことから、当該要望書は取り下げるものです。

なお、路面損傷の激しい状況に変わりはないことから、後日、改めて 「舗装補修」の要望に切り替えた上で、要望書を提出する予定です。

生活道路等の整備に関する要望書作成・提出の手引

〇作成年月:令和5年12月(改訂版)

〇作 成 元:行田市

〇問合せ先: 道路治水課(行出地方庁舎2階): 550-1553(直通) doro@city.gyoda.lg.jp (①頭要螺①) 農政課(本庁舎1階): 556-1111(内線373) nosei@city.gyoda.lg.jp

○要望書提出先:地域活動推進課(本庁舎1階)

OU R L: http://www.city.gyoda.lg.jp (様式は右のQRコードから入手可)

